

# 芳賀台地だより

組合員の皆さまへ

理事長 入野 正明

早いもので東日本大震災が発生してから一年半の歳月が過ぎました。当土地改良区においても大きな被害が出ましたが、農水省をはじめ県、理事、総代の役員の皆様の献身的な尽力によって、受益地のほとんどの農地において震災後二回目の作付ができましたことに対し、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

ところで、一般的な土地改良補助事業では、事業採択手続きに2年、その後工事に着手して工事期間が3年から5年を要し、全体工期は7年ないし9年かかると言われますが、災害復旧工事は、「農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に基づき、災害発生年を含め3年以内に完了することになっております。しかしながら、私が国の省庁を歩いた感触では2年以内の復旧ということが暗黙の合意のように感じられました。

このような中、当改良区では5月20日に芳賀町稲毛田地内の大川幹線用水路において送水管が破裂するという事態が発生いたしました。しかもその後も同じ大川幹線用水路その9工事箇所において二ヶ所の管の破裂が続き、受益者の皆様には大変なご迷惑をおかけしたところであります。

大川幹線を含む芳賀台地土地改良区の灌漑用水施設につきましては、被災直後に農政局並びに農業振興事務所、当改良区の三者で被害調査を実地した経緯があったわけであり、破損事故近辺の家屋の甚大な被害状況から察すると、当然この大川幹線用水路にも大きな影響があつてしかるべきであると不審に思っておりましたが、このような事故が発生し忸怩たる思いであります。

事務局より破裂事故が連続して発生した報告を受けて、早速農水省に出向き対応を協議したところ、国営造成水利施設保全対策指導事業により機能診断を行うとともに、ストックマネジメント（施設管理）技術高度化事業を実施し、減圧対策並びに漏水箇所に対する新技術の適用による対策を国費で措置することが決まりました。

当改良区といたしましては、来年春に震災から三回目の作付けを迎えるわけですが、万全を期するように国・県との連携を密にし対応して参る所存でありますので、改良区の皆様には何卒ご協力のほどお願い申し上げます。



キャベツ畑のかん水状況（益子町上大羽地内）

## 放射能測定を行いました

### 塩田調整池の放射能測定

(株式会社 総研)

\*測定項目 : 各種放射性元素測定

\*試料名 : 池の水

\*試料採取日 : 平成 23 年 7 月 22 日

**\*放射能は検出されませんでした**

(検出下限値:10ベクレル以下)



## 供給した水の量(通水期間4月から8月)

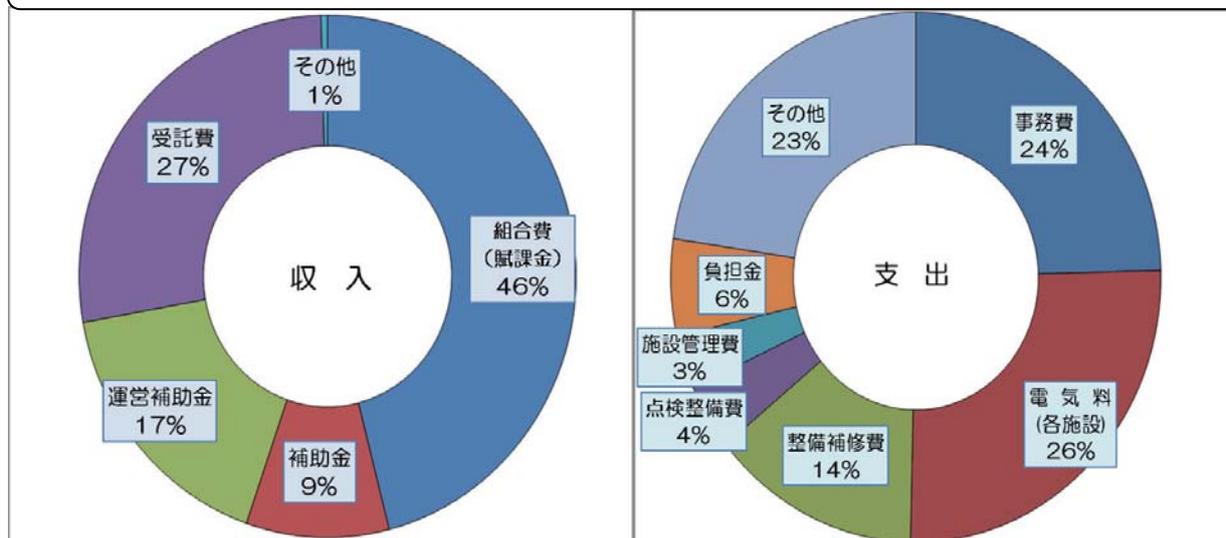
### 塩田調整池の取水量

**2,215,600m<sup>3</sup>**

※那須烏山市(荒川)にある  
森田頭首工から塩田調整池へ  
汲み上げた水の量です。

	(本年度通水量)	(前年度通水量)
菅又幹線	92,000m <sup>3</sup>	(1,059,262 m <sup>3</sup> )
大川幹線	2,678,700m <sup>3</sup>	(1,640,044 m <sup>3</sup> )
小宅幹線	432,000m <sup>3</sup>	(1,165,448 m <sup>3</sup> )
那珂川幹線	0m <sup>3</sup>	( 160,704 m <sup>3</sup> )
総通水量	3,172,700m <sup>3</sup>	(4,025,458 m <sup>3</sup> )

## 平成22年度 収支状況



### 「組合員資格得喪の通知」の届出について

【改良区では、組合員資格得喪の届け出により、土地原簿を修正しております】

下記のような変更があった場合は、**速やかに改良区へご連絡願います。**

- ◎農地の売買、贈与、交換等で所有者が変更になったとき
- ◎相続及び組合員の死亡により、所有者・耕作者が変更になったとき
- ◎農業委員会の手続き等により、農地の耕作者が変更になったとき

《発行者》  
芳賀台地土地改良区  
〒311-1346  
芳賀郡市貝町塩田一〇一六  
電話 〇二八五-六七-二〇一